

第七十九章 舒明天皇

推古天皇の遺言をめぐっての対立

推古三十六年（六二八）三月七日に推古天皇

崩御され、九月に葬禮は終った。

しかし、皇位はまだ定まっていなかった。

この当時の大臣蘇我蝦夷（馬子の子）は、

群臣を和はすことが出来ず、

皇嗣にいつの推古天皇の遺言をめぐって

群卿の間に対立が生じた。

あるいは、大倭国（肥後国）の田村皇子を擁

立しようとする勢力と、斑鳩宮の山背大兄王

を推戴したいと熱望する勢力とが、互いに譲

らず、激しく対峙したのであろうか。

こうして、上宮太子薨去後六年で早くも、

同族流血の惨事へ向かう道をたどり始めた。

かつて東の朝廷の朝臣であつた者達は

等与刀弥々大王の御子である山背大兄王

こそ、天皇位に即いてほしい

上宮太子晩年の心の内を知らず

563.6.20P) 564
 92F226 94 4.225 92F224 53
 564 92F197 527 564 92F197 137
 564 92F197 137

と願ったのであろう。

境部臣摩理勢（馬子の弟であらうかという）
 境部臣摩理勢（馬子の弟であらうかという）

が大きな力をもつていた。

緊迫した情勢の中を、東へ西へと、内意を
 緊迫した情勢の中を、東へ西へと、内意を

含んだ使いの者が往き来した。舒明即位前
 含んだ使いの者が往き来した。舒明即位前

紀には、使者達が頻繁に慌しく遣された様子
 紀には、使者達が頻繁に慌しく遣された様子

が記されている。

かし東と西の主張は噛み合わず、ついに
 かし東と西の主張は噛み合わず、ついに

武力が行使された。斑鳩の泊瀬王（山背大兄
 武力が行使された。斑鳩の泊瀬王（山背大兄

境部臣

王の異母弟の宮にたてこもった摩理勢は、
 王の異母弟の宮にたてこもった摩理勢は、

大臣の軍兵達によって絞殺された。
 大臣の軍兵達によって絞殺された。

蘇我蝦夷

本

紀下227
3枚目

たたか
戦いに一応の結着
いちおうけつちやく

皇子(舒明天皇) 大猷 了。



 第一表を見ると、
 舒明天皇は、
 心神天皇に相当する

① 応神天皇は、仲哀天皇の第四子である。母

元年正月一日に、皇太子は即位さる。

皇^上
 三
 十
 六
 年
 三
 月
 上
 、
 天
 皇
 加
 崩
 御
 之
 水
 た
 〇

12.5 am
推古

元年正月四日に、田村皇子は即位された

*

大倭国（九州）から大和国への遷都

カマヤ 応神天皇は、都を九州から近畿へ遷

されたようだが、（既述）

同じく、舒明天皇も、都を九州から近畿へ遷

した。舒明元年（六二九）の秋、舒明天皇

は、宝皇女（後の皇極・香明天皇）等多くの

者達を引き連れ、大倭国（九州）の都を後に

伊豫の熟田津の石湯の行宮に行幸され、

その後、大和国へ向かわれた

のであろう、と推察される。

なお、詳しくは、第八章へ熟田津の石

湯行宮の項において述べたい。（万が一ハ

*

舒明天皇の御子達

舒明紀二年（六三〇）正月十二日条に、

宝皇女（敏達天皇の曾孫。舒明天皇の姪）

を立てて皇后とす。后、二の男・一の女を生

れませり。一を葛城皇子（中大兄、後の天智天皇）と

曰す。二を間人皇女（後の孝徳天皇の皇后）

と曰す。三を大海皇子（後の天武天皇）と曰

す。夫人蘇我嶋大臣（馬子）の女法提郎媛

古皇子（更）は大兄皇子と名くを生めり。又

吉備國の蚊屋采女を娶いて、蚊屋皇子を生

ませり。

とある。

な。古皇子は、大兄皇子。古

人太子。古人大兄。吉野太子などとも

呼ばれた。舒明紀二年正月条。孝

徳紀大化元年九月条参照。

因みに述べると、孝徳紀大化元年九月三日

条には、

或本に云はく、古皇子といふ。或本に

後補 186^p 紀下263^p 末2行 115行 264^p 273^p 紀下269^p 278^p 紀下269^p 278^p 紀下269^p 278^p

紀下249^p 4.229^p

紀下228^p 259^p ホトの記の意か？ 紀228^p 注6 義主とある

云はく、古人大兄といふ。此の皇子、吉野山に入る。故、或いは吉野太子と云ふとある。

なるほど定かでないが、へ実際には、古人大兄を太子といた時期があつたことを強く示唆しているように思われる。

とすれば、もともとの舒明天皇の皇后は宝皇女（中大兄皇子・大海皇子の母）であつて、蘇我馬子の娘法提郎媛（古人太子の母）だつたのであろう。

そこで、皇極二年十月十二日に、蘇我入鹿は、古人大兄（太子）を立てて、天皇にした。

願つたのかも知れない。（紀）

蘇我入鹿および蘇我蝦夷が殺され、後補を失くした古人太子は、出家して吉野へ入らぬことになる。（皇極紀四年六月条）

孝徳即位前紀参照）

紀下269^p 末2行 115行 264^p 273^p 紀下269^p 278^p 紀下269^p 278^p

10月24

紀下228¹⁰ 10行

4,230¹

紀下228¹
注14

紀下228¹
注16

紀下228¹

遣唐使

周年の舒明二年(六三〇)三月一日 高

麗と百濟からの朝貢があった。(紀)

八月五日 大仁犬上君三田耜・大仁葉師

恵日も大唐に遣わした。(「紀」) 旧唐書

倭国日本伝 貞観五年(六三一)へ使を遣わ

して方物を献ず。新唐書日本伝 貞観五年使者を遣わし入朝す

尚、これは、遣唐使のはじめである。(「日

本書紀」(「日本古典文学大系、岩波書店、二

二八頁、注十四参照)

八月八日に、高麗と百濟の客を朝廷で郷食

した。(「~~都~~の宮の朝廷が不明)

あるいは舒明天皇は、等与刀弥々大王の

都(春日)において郷食をされたのかも知れない

米

岡本宮への遷都

舒明紀二年(六三〇)十月十二日条に、

「天皇、飛鳥岡の傍に遷りたまふ。是を岡

本宮と謂ふ」

と記されている。

舒明天皇は、都を、春日から飛鳥岡の傍に

4236
549

天つき
改行

紀元262
改行

4.231P

東西全ての
とうざいすべ

お遷しになつたのであろうか。
なお、玉林抄・帝王編年記等によれば、
「岡本宮は岡寺所在地（奈良県高市郡明日香村岡）にあつた」とされるが、（奈良県高市郡明日香村岡の小山）
「岡本宮は雷丘あたりにあつたろう」とする見解もある。（「日本書紀」下）日本
古典文学大系、岩波書店、二二八頁注一（参照）
もつとも、舒明天皇が大倭国（肥後国）から倭国（大和国）へ居所を遷されたといえ下
大倭国の小墾田宮が廃された
わけではあるまい。
大極殿や十二の通門を備えた壮麗な小墾田宮は、長らく存続し、持統八年（六九三）十二月六日の藤原宮への遷都をもつてついに廃絶された。と仮定し、この物語を書き進めてゆきたい。
それで、どうして天皇が居られない大倭国（肥後国）の小墾田宮を、そんなにも永く存続させたのだらうか。
人々を少づつ倭国（大和国）へ向けさせ

4,232⁸

小総田宮について
石橋山小総田宮

大宰府 天智元年
大宰府 天智元年
大宰府 天智元年

二七

西都は、大宰府。
別称

るゝとか必要とされ、
この西都へ帰っておいでにな。たのだらう。
であらう。と想像される。第一巻末尾の年表、六四〇年、
また、大宰府の例があるように、天皇
在中は、
へ皇族の誰かが、この西都、小総田宮の
留守を預かっておろしたものであろう。
と考えてみたい。

米

AS. 613 015
→ 八郎太子
H9.2.7(金) 酉

紀下 228⁹

4,233^P

630
608

紀下 190' 257' 4230' 1~5

かつて 4224¹⁸

ふひ 子備 1958¹

改行

こと

とある。

修理する

舒明紀二年(六三〇)是歳条に、
是歳、改めて難波の大郡及び三韓の館を

*

かなり傷んでいたので、
二十二年間もの長い時を経て、
かなり傷んでいたので、

高麗館の上に造ったのだ。
二十二年間もの長い時を経て、
これからの館は

裴世清らを迎えるに当り、
高麗館の上に造ったのだ。
裴世清らを迎えるに当り、

かつて、推古十六年(六〇八)に隋の客人
裴世清らを迎えるに当り、
かつて、推古十六年(六〇八)に隋の客人

人の為の館の修復であった。
人の為の館の修復であった。
人の為の館の修復であった。

遣した今、とりあえず急がれるのは、諸外国
遣した今、とりあえず急がれるのは、
遣した今、とりあえず急がれるのは、

が多い事である。
遣唐使を派
が多い事である。
遣唐使を派

都を遷した当初の間は、何かと不備なこと
都を遷した当初の間は、何かと不備なこと
都を遷した当初の間は、何かと不備なこと

館の修復
館の修復
館の修復

館の修復
館の修復
館の修復

④4241 小林733' 即族 563.6 23(14) ④ 次々5行表仁

小所初校21' 紀下228 ④ ④4521 ④4481 ④ 1085

旧唐書33 ④ ④ ④

犬上ら唐に遣わす ④4230 4~5行

4,234P

貞観五年（六三一）、唐への入朝

貞観五年（舒明三年、西暦六三一年）、

尚、貞観は、唐朝第二代太宗の年號（六二

七、六四九）である。善隣国宝記（相国寺の僧周鳳撰）に

太宗、貞観五年、倭国遣使献物とある。唐録曰、太宗貞観五年、倭国遣使献物

また、旧唐書倭国日本伝に、貞観五年、倭使を遣わして方物を献むとある。

宗其の道の遠きを矜み、所司に勅して歳ごとに貢せしむる無し。又、新州（今の廣東省新興縣）の刺史が正しく高表仁を遣わし、節（旗）を持して往いて之を撫せし

命を宣べずして還る。王子と禮を争い、朝

西暦六四八年に至り、又、新羅に附し表を奉

天子に出す手紙

同又 ④4246 小林872' 天子に出す手紙

④ 4247 同文有司(人) かか カンワ ズンこう カンワ 旧唐書口伝 34^p
拘はる 940^p 眞到 2446
⑤ 4238 同文有司 34^p 註
原文 106^p 桑す カンワ (ニ) 34^p 行
2075^p

天隆 政行
同書 34P 左下和
上 3 紀上 376P 1/1
P25
↓ 前頁末 ↓
(二)

4.235^P

い
て
、
以
つ
て
起
屋
を
通
か
し

とあふ

てんとう

加顛倒

と
な
7

太

帝、其

拘わ子

往
川
て

す
、
止
月

ひさ

主	久
フ	一
ス	＜

三	一	三
六	一	六
三	一	三

と	な
お	ち
こ	

①	た
②	お

レ		①
リ		
ル	ろ	王

② 貴親 (いなか)

② 田 籍

11

[illegible]

④4246^p
銀
大カニワ
2142
こまげんうかひ
にちようせい
日常生活

新唐書日本伝では、
高仁表と名

し
て
あり、
また
王子
で
なく
王

う
び
かん

7
11
3
ニ
と
加
注
目
文
水
る

0

ま
つ
ち
う

宗貞親五年、使者を遣わして入朝す。

の遠きを矜れみ、有司に詔して歳貢に

からむ
新州刺史高仁表を遣わし

諭さしむ。王と禮を爭ひて平らかなら

えて天子の命を宣へおいて還る。えを

て、
月、
二
所
星
の
夫
有
二
付
一
て
日
を
上

て更に柔羅の佐者に附一書上

[illegible][illegible]

か
(
き
く
は
王
)
こ
礼
を
争
っ
た
情

桑の事についで
日本劇の記録
（無名）

三十二年、孝徳天皇御六十四

喜 吏 力 事 日 本 の 記 録 之 見 方 水 乃 一

遊舟の事
千日石の言
金月
〇
七
、

飛
 寸
 八
 方
 勿
 六
 七
 三
 皆
 井
 元
 以
 下

物語を書き進めてみよう

紀下 229^p 宇10谷F120^p
1810^p 紀下 229^p 宇10谷F120^p
紀下 229^p 宇10谷F120^p

4.236^p

紀下 228^p #上F168^p
紀下 229^p 15^p

4234^p 449 15^p 紀下 3年 紀下 3年 紀下 3年

4230^p 5^p

大唐からの使者

盟詔明四年

六三二

八月

大唐が遣わ

た高表仁は、

三田耜

に伴わ

てやつてきて

共に對馬に泊った。

渡唐以前の名は新漢人日文

①

是の所、

學問僧の靈雲・僧旻

および勝島養

新羅の送使らも従つて

いた。

(紀)

なお、新羅の送使らが従つて

いたというの

たから、

高表仁・三田耜らは、

新羅に

立ち寄った後

海を渡つて

對馬へ着いたよ

うに思われる。

船は、

瀬戸内海に入り、

東へ東へと進んで

いった。

同年十月四日

唐國の使者高表仁等は、

難波津に達した。

則ち、

大伴連馬養を遣わ

し、

江口(大阪の中島

辺りかという)

に迎えさ

せた。

装いをこらした三十二艘の船が、

整然と並

んで、

高表仁らの乗った船を華華しく出迎え

た。

船

H5.6.14 (A) ⑤
旧唐書33P
4234

4,237P
563.6.25 ⑤

かつみ
且 428
宇仁
紀下230P

こかく
鼓角 小持1114P
紀下229P

鼓角が鳴りわたり、旗幟がひらめいた。
大伴連馬養は、高表仁に、天皇の言葉を伝えた。
唐の天子の遣わされた使が、天皇の朝廷に来られると聞き、お迎えいたします。
高表仁は、答えてこう言った。
「風の吹き荒れる日に、船を装ってお迎え頂いたこと、喜び且恐縮いたします。」
難波吉士小槻・大河内直矢伏が導者となつて館の前へ案内し、伊岐史乙等・難波吉士ハ牛が客たちを伴つて館に入つた。
その日、酒を賜わった。(紀)
さてその後、大唐の天子が遣わした高表仁の身の上に、一体何が起つたのだろうか。
前述のとおりで
① 旧唐書倭国日本伝には、
「表仁綏遠の才無く、王子と禮を争い、朝命を宣はずして還る」
② 新唐書日本伝には、

各ニ 1587 山背大友王紀下26' 1033'34' 國家 778' 駱 295'

日本大正13' 20' 5

上 4248' 4235' 4235'

4,238

ひと

王と禮を争ひて平らかならず、肯えて天子の命を宣ふずして還る。更に新羅の使者に附して書を上まつる。とある。

この二つの書から

日本国の王子も王(舒明天皇)と高表仁との間は一決裂状態のまま冬、高表仁は唐の天子の命を宣ふずして還つた。

ということが分かる。

聖徳太子の時に引き続き、舒明天皇の時にもまた、中華の国からやってきた使者は訪問先において礼を争つた。

しかし、西国の親睦をはかるために来朝したであろう中国からの使者が、

つて自らの任務を忘れ、詔問国の王子も王と礼を争うなどという情況は考えにくい。

また、国賓として来朝したと思われ、高表仁の態度にいくぶん驕りたかぶったところがあ

ったとしても、王子も王(舒明天皇)と

我が国の王子も王(舒明天皇)と、結果、

4.239^P

4つわつ
決裂 74 695^P

4247^P 11行
才能 1180に5行ある

4230^P
5行

「大唐の国からやって来た使者高表仁は、
ついに天子の命を宣^のべずに還^{かへ}った。
などという事態^{じたい}が有り得^うるのだろうか？と不
審^{しん}に思^{おも}われる。

「^左というべきであろう。
□ 口^レ礼^レは国毎^{こくまい}に異^{こと}なっているのだから、ど
ちらか一方の口^レ礼^レが正^{ただ}しくて、他^た方の口^レ礼^レ
が正^{ただ}しくないとは、一概^{いっさい}に言^いえない。

□ そのような、ごく一般的^{いっぱんてき}な意味^{いみ}での口^レ礼^レ

をめぐって両者^{りやうしや}が争^{あらそ}い、ついに決裂^{けつれつ}した、と
いうわけではあるまい。

*

相見 4230
 地上 104
 相見 21281
 4244
 4240

239 632
 239 608
 貴人 24

4236

4240
 とい事情を伝え聞き知ったうえで、来朝したのかも知れない。
 とすれば、高表仁は内々へ裴世清の時と同様、この東海の国の奇妙な風習に従い、私もはるばる遠まわし自分も先ず東の都の王子に会い、その後西の都へ赴いて倭王に謁見することになるのだろう。
 と考えていたのではなかろうか。
 難波の唐館から陸行して東へ向かった高表仁らは、大和盆地の内へと入り、やがて、
 二十四年前、隋煬帝の遣わした使者裴世清が倭国の東の都で王子に会ったのち、倭国の西の都で倭王に謁見した。

H15.6.15(木)⑤
7

4,241^P

皇正板書 類文
由 4266-1/2 195 ⑤ 4266^P-1/2

岡本宮へと到った。

岡本宮は、大倭国（肥後国）の

華震この上、ない小墾田宮と比べたら随分

こぢんまりした宮だったように想像される。

王子の宮なのだから、こんなものなのだ

うう

高表仁は、その宮殿の質素な様子を見ても

驚か様子にはなかつたに相違ないで

米

聖徳太子→裴世清への書
類聚 ③3,956P ①

4,242P

④3952P
国書

紀元190
おかしな
329P
心外
1142
心外
元升

いよいよ、**舒明天皇**が、**岡本宮**の**謁見**の**場**に出御された。

舒明天皇を王子だと思ひ込んでゐる**高表仁**

は、心外な面持ちながらも、**大唐**の國

の信物を庭中に置くと、親ら書を持ち、**南**

再拝して、使の旨を言上した。

だが、その書には、かつて**隋煬帝**が我が国

へもたらした**国書**と同様、

「**皇帝**、**倭王**を問ふ。云々」

と記されたのであうう。(第七十四音十

へ倭王と為すを建むの項参照)

舒明天皇は仰せられた。

「この國に**倭王**は居ない。我國の國名は**倭**

國」でなく、**日本國**であり、**日本國**の

天子は**天皇**である。貴國の**皇帝**はそのことを

知っているにもかかわらず、何故あえて、我が國に居ない**倭**

王に宛てて**国書**をしたため、朕に持つて来

させたのか。我國に対して、無礼であうう

高表仁は、**舒明天皇**の言葉を押しとどめて

こう言った。

→ H5.6.16(水)
H9.2.8(土)

懐 1954P
引き払 1856

こと

4,243P

8元107 裴世清のことば
③3957P

旧書35P

「私は聞いております。この日本国（近畿
は倭国の別種であり、倭国の日辺に在るの
で、そこで日本国を以って名と爲したと。
私は、倭国の王、つまり倭王への使
者として倭遠（遠い地方を治めて平和にする
意）の爲に参ったのであって、決して日本
国の礼も知らない貴殿、即ち天皇と称
する貴方と話し合ふ爲に来たわけではありません。
大唐の天子が日本国の天皇に宛てて書
したためなかつたからと、何故、あなたか我が国の皇帝を責め、無礼呼
ばわりするのか分りません。
私は、あなたのような矢張り千々乃天皇
私には、永から倭国の倭王のもとへ使
者として参り、朝命を宣へることにいたしま
しよう。
こうした激しいやりとりがあつたのではな
かろうか。
高表仁は、国書を懐の内へしまい込み、信
物も全て引き払って、岡本宮から退去したよ
うに推察される。

高表仁らに乗せた船は、西の方へと先來

舞い戻っていった。

そのうち日倭国に至り、倭国の都へと

宋内さるるで、あろう

裴世清らがたどった経過と、全く同じであ

ることに、苦笑いながら、高表仁は、

日倭国の天子に目通りする日を、心待ちて

いたに違いない。

いかしなから、どういたというのだろう。

日倭国(大倭国)の都へ宋内さるる気配は、

ついにそなく、とうとう関門海峡を抜け

海難へ、さらに西方へと船旅が続いた。

すなわち、高表仁は、西の都へ立ち寄り、

とうとう日倭国の天子に朝命を宣べ

る機会さえなかった。帰国することになった

のではなからうか。

*

4243

1558
都根守
518~907年

1558
悄然
394

4245

4243

4277 OK
4.11.10.23

4236

舒明五年（六三三）一月二十六日、大唐の

客高表仁らは玄海灘を渡って帰っていった。

この時、送使吉士雄摩呂・黒麻呂等は

大唐の都までは護送せず、対馬まで送って

還ってきたという。（紀参照）

対馬から朝鮮半島南岸へ渡り、さらに朝鮮半

島西岸に沿って北上してゆく船の中にあって

高表仁の胸中はおだやかではなかった。

あの時、王子と烈しく言い争ったので、

朝命を宜べずに還ることとなったの

だろうか。長安の都へ帰って、何と報告した

ものであろうか。

悄然として肩を落しなから

を横に振りつぶやいた。

それがしても、どう理解したらよいのや

ら、全くもって掴みどころのない国よ

*

ま 20反 22反
 又 8反 18反
 更に 加 4反
 (二七)
 4235
 95
 もん 2人
 又 2207
 もん 2人
 又 2207
 4289
 4,246
 小林 60反
 附託 4234
 ~5
 き 5反 519反
 起居 日常の生活
 表 天に生ずる紙 小林 872
 付 5反 59反
 付 5反 59反
 付 5反 59反

えらぬところとなり
 新唐書 日本伝に於て
 とりうことについて、その真相が中国にも伝
 平らかでなかつた
 高表仁が、王（舒明天皇）と禮を争つて
 といつた文言が記載されていたの
 附託（頼み）
 恐らく、新羅によつて齎された大唐の天子
 からの表（ひょう）日本の天子に宛てた上表文）には、
 「皇帝、日本国王を問ふ云々」
 といつた文言が記載されていたの
 附託（頼み）
 羅（ら）を奉じて、以つて起居（ききよ）日常の生
 活（くわく）を通ずるようになった、という
 附託（頼み）
 つまり、貞観二十二年に至り、唐は又た新
 羅（ら）に表（ひょう）を奉じて、以つて起居（ききよ）日常の生
 活（くわく）を通ずるようになった、という
 附託（頼み）
 という事実を、唐の朝廷は理解したようであ
 る。
 附託（頼み）
 倭国と、日本国を併せて、日本国という
 国名に改め、そしてこの統合国家の天子を「天
 皇」と号することになった
 附託（頼み）
 という事実を、唐の朝廷は理解したようであ
 る。

太いゴチ

は正しく、

王と禮を争ひて平らかならぬ、肯えて天

子の命を宣べあて還る。えを久しくして、

更に新羅の使者に附して書を上まつる

と記されたのであううと推察される。

附記にも

へ大唐は、どうしたわけで、自ら使者を派

遣して日本国の天皇に書を上まつる労をとら

ず、一、新羅の使者に附し、書を上まつつ

たのだううか

と、いふか、と思われ。

へ大唐は、新羅に表を奉じて、日本国

に和睦を申し入れた

ということなのか、も知れない。

そこで、旧唐書倭国日本伝に、

貞観二十二年(孝徳天皇の大化四年)

西暦六四八年)に至り、又た新羅に附し表を

奉じて、以って起居を通す

と記されたのであううとも思われるが、

真相は明らかでない

真相は明らかでない

元
4234
16行

下

新下
1行上

4,248^P

376^P
427^P

H29.1.28

こと

争わぬたのであろうと思わぬ。
書状の礼無きことを以て、唐の使を責め。
争わぬたのではあるまい。大唐の皇帝からの
詔明天皇も同様。使者の態度に対して
の状の礼無きことを以て、其の表を破つ
てしまったのだ。太子菟道稚郎子は、
使者の態度に對して怒ったわけではなく、
其の表を讀んで、怒り、高麗の使を責め、表
の状の禮無きことを以て、高麗の使を責むるに
表の狀の禮無きことを以て、則ち其の表
を破つし。
上水り。其の表に曰はく、高麗の王、日本
國に教ふ。と。時に太子菟道稚郎子、其
の表を讀みて、怒りて、高麗の使を責むるに
表の狀の禮無きことを以て、則ち其の表
を破つし。
尚、人礼を争つた。と。いうことで思い起さ
れるのは、応神紀二十八年九月条の記事であ
る。こう記されてゐる。
高麗の王、使を遣いて朝貢する。因りて表
上水り。其の表に曰はく、高麗の王、日本
國に教ふ。と。時に太子菟道稚郎子、其
の表を讀みて、怒りて、高麗の使を責むるに
表の狀の禮無きことを以て、則ち其の表
を破つし。